

北大東村行財政改革推進計画
(集中改革プラン)
平成17年度～平成21年度

平成18年3月

沖縄県北大東村

目次

. 推進計画の概要

1 目的	2
2 計画期間	2
3 推進体制	2
4 推進計画の見直し	2
5 進行管理	2

. 重点事項における推進計画

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化	4
（1）民間委託等の推進	4
（2）地方公営企業等の経営健全化	4
（3）財政的援助団体・関連団体等の経営健全化	4
（4）地域協働の推進	5
2 行政ニーズへの迅速かつ適確な対応を可能とする組織	6
3 定員管理及び給与の適正化等	6
（1）定員管理の適正化等	6
（2）給与の適正化	7
（3）定員・給与等の状況の公表	8
（4）福利厚生事業	8
4 人材育成の推進	8
5 公正の確保と透明性の向上	9

6	電子自治体の推進	9
7	自主性・自立性の高い財政運営の確保	9
	（1）経費の削減合理化等財政の健全化	9
	（2）補助金等の整理合理化	11
	（3）公共工事	12
8	議会改革の推進	12

基本的な考え方

【村財政の現状と今後の展望】

近年、我が国においては、バブル経済の崩壊以降長期にわたり、経済の低迷と雇用情勢の悪化、さらに少子高齢化の進展、国民の価値観の多様化等、社会経済情勢や、国民の意識が大きく変化している。こうした中で国際的には、新たな世界秩序における我が国の経済力に見合った責任と役割が求められ、国内においては、国民が真に豊かさを実感できる社会への質的な転換を図ることが課題となっており、産業構造改革、金融制度改革、地方分権の推進等 21 世紀における新しい社会システムづくりの取り組みが必要となっている。沖縄県内においても復帰後 4 次につながる振興計画により、本土との格差是正と自立的発展の基礎条件の整備、社会資本や産業基盤の整備等に全力を傾注してきたが、若年層を中心とした雇用情勢の厳しい現実、所得格差、財政に大きく依存する経済体質等、自立的発展の基礎条件の整備はまだ充分とはなっていない状況にある。

このような中、国は、国、地方を通じた行財政改革を強力かつ一体的に進め効率的で小さな政府を実現する為、国庫補助金の廃止や縮減、地方交付税の圧縮、税減移譲を含む財源の見直し等の三位一体の改革を強力に推し進め、地方歳出の徹底した見直しを行う事とされています。本村におきましても、三位一体の改革の議論がなされている中で、本村の財政事情は、公債費や人件費等の義務的経費が増大する一方、国内の厳しい経済情勢や、国の財政難も相まって自主財源の伸び悩み、依然として、国や県に依存する財政構造となっており、村が平成 14 年 6 月に策定した行政改革大綱に沿ってこれまで実施してきた行財政改革を見直し、さらに強力に改革を実施していく必要があります。

地方交付税は決算ベースでピーク時の平成 10 年度で 768,431 千円でありましたが、国の国税収入の減、交付税の総額圧縮の影響を大きく受け削減額に改革が追いつかない状況が続き、その補完に基金の取り崩しによる予算編成が続いております。そのため、ここ数年は基金取り崩しが積立額を上回り、標準財政規模も平成 10 年度以降毎年マイナス成長の財政構造が続いており、財政が急速に悪化し危機的状況にあります。

本村は、これまで、住民負担を低く抑えながら、社会資本、産業基盤の整備を行うとともに、各種の行政サービスを行ってまいりましたが、今後は、このような厳しい財政状況を克服していくため、徹底した行財政改革を断行していくことが強く求められています。

1 推進計画の概要

(1) 目的

「北大東村行財政改革推進計画」(集中改革プラン)は、「北大東村行政改革大綱」に掲げた重点事項を受け、行政改革を計画的に実施するための方策を示したものです。厳しい財政状況が続く中、新たな行政システムの構築を図り、危機的な財政状況を回避し、自立と協働の村づくりの実現を目指すため、本推進計画による改革が必要不可欠であります。

集中改革プランでは、重点事項ごとに改革推進項目を定め、その推進項目の主な取組内容、期待される効果・目標数値及び実施年度を明確にし、財政健全化による村民サービスの確保を推進していくこととします。

(2) 計画期間

集中改革プランの計画期間は平成17年度から平成21年度までの5年間とします。

(3) 推進体制

村民、議会、北大東村行政改革推進委員会と連携を密にし協力を図りながら新しい発想を取り入れ集中改革プランをより実行性のあるものとします。

(4) 推進計画の見直し

集中改革プランについては、実施項目の改善状況や組織の改正等を考慮しながら、必要に応じて計画内容を見直すものとします。

(5) 進行管理

集中改革プランの進行管理は、計画の進捗状況を毎年度把握し、改革の着実な推進を図るものとします。

〔計画体系〕

8つの重点事項と改革推進項目

- 1 地方公共団体における行政の担うべき役割重点化
 - (1) 民間委託等の推進
 - (2) 地方公営企業等の経営健全化
 - (3) 財政的援助団体・関連団体等の経営健全化
 - (4) 地域協働の推進

- 2 行政ニーズへの迅速かつ適確な対応を可能とする組織

- 3 定員管理及び給与の適正化等
 - (1) 定員管理適正化
 - (2) 給与の適正化
 - (3) 定員・給与等の状況の公表
 - (4) 福利厚生事業

- 4 人材育成の推進

- 5 公正の確保と透明性の向上

- 6 電子自治体の推進

- 7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
 - (1) 経費の節減合理化等財政の健全化
 - (2) 補助金等の整理合理化
 - (3) 公共工事

- 8 議会改革の推進

重点事項における推進計画

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 民間委託等の推進

行政運営のスリム化を目指して、事務事業の見直しにより民間活力が可能な事務事業については、積極的かつ計画的に民間委託を行っていきます。

分類 番号	主な取組 内容	期待される効果・目標数値	推進年度					備考
			平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
1	一般ゴミ収集業務の民間委託	一般ゴミ収集業務を民間委託することにより当該事業に係る人件費を削減	検討	実施	→	→	→	
2	簡易水道事業の維持管理及びメーター検診業務の民間委託	簡易水道事業の維持管理及びメーター検診業務を民間委託する事により人件費の削減	実施済	→	→	→	→	

(2) 地方公営企業等の経営健全化

本村の地方公営企業は簡易水道事業のみですが、海水を淡水化しての事業であり、生産コストが非常に高い状況にある。よって更なる計画性、コストの削減を図る事とし透明性の高い企業経営を目指し、村財政への影響を極力抑える事とします。

分類 番号	主な取組 内容	期待される効果・ 目標数値	推進年度					備考
			平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
3	簡易水道事業の健全化	受益と負担の公平の観点から料金体系のあり方を見直し一般会計からの繰入金の抑制を図る 目標数値：削減額 5,000 千円	検討	→	→	→	→	

(3) 財政的援助団体・関連団体等経営健全化

村と密接に連携しながら公共サービスを提供している財政的援助団体・関連団体等は、取り巻く環境が非常に厳しい状況にあることから、民間の経営感覚や経営手法を導入し安定した経営基盤を確立するため、経営改善計画の策定を求め、行政の関与を見直します。

分類 番号	主な取組 内容	期待される効果・目標数値	推進年度					備考
			平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
4	(社)北大東村 社会福祉協議 会の経営健全 化	経営改善計画を 策定し、事業の選 択、見直しによ り、組織の強化、 効率化を目指す 目標数値 補助金削減額 2,000千円	調整	検討 (計画策定)	実施	→	→	
5	大東海運株式 会社の経営健 全化	経営改善計画を 策定し、健全な経 営を推進する	調整	検討 (計画策定)	実施	→	→	
6	株式会社黄金 山の経営健全 化	経営健全計画を 策定し、健全な経 営を推進する目 標数値 補助金削減額 2,000千円	調整	検討 (計画策定)	実施	→	→	

(4) 地域協働の推進

これからの村づくりや行政運営に欠かすことのできない村民等の協働については、村民参加の協働のルールづくりを行い、行政運営に協働を取り入れるなど積極的に推進します。

分類 番号	主な取組 内容	期待される効果・目標数 値	推進年度					備考
			平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
7	村民参画 制度の確 立	村民参画のルールを条例 等に整備することにより 協働を推進	調整	検討	実施	→	→	
8	字別行政 懇談会の 開催	村の政策や地域の要望・ 課題等を行政と村民が意 見を交す字別行政懇談会 の開催により村民参加型 の行政運営の推進	実施済	→	→	→	→	

2 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

複雑多様化している村民ニーズや新たな行政需要に迅速かつ的確に対応するため、スリムで効率的な組織体制に見直します。また予算や人事を包括的に配分し庁内分権を推進することにより組織内での職員の横断的活用と職場の活性化を推進します。

分類 番号	主な取組 内容	期待される効果・目標 数値	推進年度					備考
			平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
9	組織体制の見直し	定員適正化計画との整合を図り、効率的な組織体制の整備により職員数を削減する	検討	実施	→	→	→	
10	庁内分権の推進	予算や人事を包括して配分し、庁内分権を促進することにより、職員の横断的活用と職場の活性化	検討	検討	検討及び実施	実施	→	
11	防災体制の強化	防災計画を策定することにより総合的な防災体制の強化	実施済 (策定済み)	→	→	→	→	

3 定員管理及び給与の適正化等

(1) 定員管理の適正化

定員管理については「定員管理適正化計画」を策定し、集中改革プラン期間中の平成22年4月1日現在において平成17年4月1日時点の職員数から9.1%を削減した30人体制を目指します。

分類 番号	主な取組 内容	期待される効果・目標数値	推進年度					備考
			平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
12	定員管理の適正化	定員適正化計画の策定により職員数の削減(平成17年4月1日現在職員数33名)目標数値(平成22年4月1日現在職員数30名)人件費削減額 18,000千円	検討	実施	→	→	→	

(2) 給与の適正化

職員の給与については、これまで本村は、国の人事院勧告に順応した形で行い、不適正と規定されるような給料及び手当は一切支給してきていないが、厳しい財政状況を考慮し各種手当等の一部見直しを行い、人件費の総額削減に取り組みます。

分類 番号	主な取 組内容	期待される効果・目標数値	推進年度					備考
			平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
13	役職加算の廃止	管理職の職員の期末勤勉手当に対する10%の役職加算を廃止する 目標数値：削減額 1,111千円	検討	実施	→	→	→	
14	時間外手当の削減	時間外勤務手当は、給料の2%までの支給による削減	実施済	→	→	→	→	
15	特殊勤務手当の見直し	農薬散布手当は長期にわたり実績がなく廃止する	検討	廃止	→	→	→	

常勤特別職給与の見直し

村長等特別職の給与については、平成17年度より、沖縄県町村特別職給与等基準額設定審議委員会答申の10%減にしておりましたが、平成18年度以降期末手当の10%役職加算を廃止すると共に給料の減額を行うこととし以降毎年度見直しを行ってまいります。

分類 番号	主な取組 内容	期待される効果・目標数値	推進年度					備考
			平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
16	特別職給与の見直し	役職加算を廃止すると共に給料の削減 目標数値：削減額 1,230千円	検討	実施	→	→	→	
17	収入役の廃止	北大東村行政改革大綱により平成15年3月末廃止 目標数値：削減額 10,253千円	実施済	→	→	→	→	

(3) 定員・給与等の状況の公表

定員・給与等の状況の公表については、公表の時期、内容及び方法について村民にわかりやすい工夫をして公表していきます。

分類 番号	主な取組 内容	期待される効果・目標数値	推進年度					備考
			平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
18	定員・給与等の状況の公表	公表の時期、内容及び方法について村民にわかりやすい工夫をして公表	実施	→	→	→	→	

(4) 福利厚生事業

福利厚生事業は、職員相互の会費で運営されており、村からの補助金の交付は、受けておりません。主に職員のスポーツレクリエーション等が行われています。本村の職員の福利厚生事業は適正に実施されております。

分類 番号	主な取組 内容	期待される効果・目標数値	推進年度					備考
			平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
19	福利厚生事業の見直し	既に見直しを行っており村からの補助金等は受けていない	実施	→	→	→	→	

4 人材育成の推進

分権型社会の担い手にふさわしい人材育成をするため、「人材育成基本方針」を定め研修会の提供の場を増やし、職員の意欲と能力を最大限に引き出すとともに更なる能力開発に取り組んでいきます。

分類 番号	主な取組 内容	期待される効果・目標数値	推進年度					備考
			平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
20	職員の資質の向上	「人材育成基本方針」を定め職員一人ひとりの資質向上を図るべく組織的に人材育成を推進する	検討	実施方針策定	実施	→	→	

5 公正の確保と透明性の向上

地方公共団体は、地方分権の推進による自己決定権の拡大に伴い、村民に対する説明責任を果たすことがますます強く求められており、公正の確保と透明性の向上を図る事がより一層必要となってきました。そのため、村ではこれまで以上に積極的な情報開示を行うこととします。

分類 番号	主な取組 内容	期待される効果・目標数値	推進年度					備考
			平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
21	ホームペ ージの充 実	ホームページを適宜充実することによる見やすさ・使いやすさ・分かりやすさの向上	実施	→	→	→	→	

6 電子自治体の推進

電子自治体の推進については、電算化による業務改革を推進し、事務処理の簡素化・効率化や行政サービスの資質向上等業務及びシステムの最適化に取り組んでいきます。また、国及び県が進めている行政手続のオンライン化、公的個人認証サービス、総合行政ネットワーク（LGWAN）等についても情報セキュリティの確保等に十分留意しながら取り組んでまいります。

分類 番号	主な取組 内容	期待される効果・目標数値	推進年度					備考
			平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
22	庁内 LAN 及び 財務会計シ ステムの構築	庁内 LAN を構築する事で財務情報の全庁共有化とペーパーレス化による効率化	調整	検討	実施	→	→	

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(1) 経費の節減合理化等財政の健全化

経費の節減合理化等財政の健全化に向けては、「財政健全化計画」を策定し、歳入に見合った財政構造を図ってまいります。また、すべての事務事業を見直し、事務の効率化や事業の統廃合を図るなど、あらゆる側面から歳出を抑制してまいります。なお、財源確保に向けて、村税の徴収率の向上等、歳入の確保に取り組みます。

分類 番号	主な取組 内容	期待される効果・目標数 値	推進年度					備考
			平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
23	歳入に見合 う財政構造 への転換	財政健全化計画を策定し、歳入に見合う財政構造への転換	検討	実施	→	→	→	

分類 番号	主な取組内 容	期待される効果・目標数値	推進年度					備考
			平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
24	財政状況の 公表	予算及び決算の概要及び 財政指標等を作成し村の 広報誌等で公表すること により、財政の透明性の向 上	実施	→	→	→	→	
25	村税等徴収 率の向上	徴収会議を設置し、村税及 び滞納繰越金の徴収率の 向上により財源の確保 目標数値 現年分徴収率 98.5% 滞納分徴収率 50% 税込増額 1,000千円	検討	実施	→	→	→	
26	収入役の廃 止	収入役を廃止する事によ る人件費削減 (平成15年3月末廃止)	実施済	→	→	→	→	
27	事務補助の 臨時職員の 削減	事務補助として雇用して いる賃金職員を削減する 事による経費の削減 目標数値 賃金職員削減数2名 削減額3,300千円	実施	→	→	→	→	
28	学校用務員 の削減	学校用務員を雇用してい る職員を削減して経費を 削減	実施済	→	→	→	→	
29	農業委員会 委員定数の 見直し	農業委員会の選挙による 委員の定数削減	実施済	→	→	→	→	
30	庁費の消耗 品等の節約	全庁的な取り組みとして、 庁費の消耗品等の節約を 徹底し経費を削減 目標数値：削減額 1,000千円	実施	→	→	→	→	

分類 番号	主な取組 内容	期待される効果・目標数 値	推進年度					備考
			平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
31	庁舎の節電の徹底	全庁的な取組として、冷房の調整などによる徹底した節電により経費を削減 目標数値：削減額 1,000千円	実施	→	→	→	→	
32	庁舎の管理費の節約	全庁的な取り組みとして光熱水費の諸費用の節約を徹底し経費の削減 目標数値：削減額 500千円	実施	→	→	→	→	

(2) 補助金等の整理合理化

補助金等の整理合理化については、本村が平成14年6月に策定した行政改革大綱により各種団体への補助金の見直しを行い、50%の削減を行っておりますが、厳しい財政状況に鑑み、すべての補助金・負担金について、その目的や行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担等のあり方などについて検証し、計画的に見直しを行い削減を図ってまいります。

分類 番号	主な取組 内容	期待される効果・目標数 値	推進年度					備考
			平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
33	団体補助金の見直し	各種団体補助金の削減による経費の削減 目標数値：削減件数 17件 削減額 1,560千円	検討	実施	→	→	→	

(3) 公共工事

本村においては、これまで毎年のように予算総額の半分以上が施設整備や、土地改良事業等の普通建設事業費が占めるような多額の投資を行ってきた。整備に伴い、村債を発行し、多額の債務を抱えるようになってきている。債務の多くが過疎債や辺地債等の普通交付税の需要額算入対象の債務であるが、額が大きく、経常収支比率が悪化する最大の要因となっている事から、全庁的な公共工事費の縮減に取り組み優先順位を明確にするとともに、公共工事のコストを削減していきます。

分類 番号	主な取組 内容	期待される効果・目標数値	推進年度					備考
			平成17 年度	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	
34	公共工事 のコスト 削減	公共工事のコ スト削減によ る経費削減	実施	→	→	→	→	

8 議会改革の推進

議会改革の推進については、村民の模範となるよう自らを律し、村民の信頼に応えるように議会の公開、透明性に努めます。現在本村議会は平成14年の議会選挙から定数5名に削減され全国で最も少ない定数で運営されているが、議会議員報酬等の削減を行うとともに期末手当の10%役職加算を廃止する事とし以降毎年度見直しを行って行きます。

分類 番号	主な取組 内容	期待される効果・目標数値	推進年度					備考
			平成17年 度	平成18年 度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	
35	議員報酬 及び手当 の減額	議員報酬及び 手当を削減す る事による経 費の削減 目標数値：議員 報酬等削減 1,366千円	検討	実施	→	→	→	